

第 2 2 回 網走開発建設部 総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 2 9 年 2 月 2 7 日 (月) 14:00~16:00 網走開発建設部 第 1 会議室	
委 員	高橋 清 (北見工業大学教授)、 渡邊 康玄 (北見工業大学教授)	三上 修一 (北見工業大学教授) (五十音順)
議事	<p>1. 平成 2 8 年下期総合評価落札方式 (工事・業務) の実施状況について</p> <p>2. 個別審査</p> <p>1) 工事の審査について</p> <p>①津別地区 津別南工区区画整理工事 (施工能力評価型 I 型 若手技術者育成型)</p> <p>②一般国道 2 4 2 号 北見市 清見橋上部工事 (技術提案評価型 S 型)</p> <p>2) 業務の審査について</p> <p>③津別地区 事業効果検証手法検討等業務 (簡易公募型プロポーザル方式)</p> <p>④網走川かわまちづくり概略設計業務 (簡易公募型競争入札・総合評価 (簡易型))</p>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答	
<p>1 平成 2 8 年下期総合評価落札方式 (工事・業務) の実施状況 質問なし</p> <p>2 個別審査一覧表 質問なし。</p> <p>3 個別審査</p> <p>1) 津別地区 津別南工区区画整理工事 (施工能力評価型 I 型 若手技術者育成型)</p> <p>①技術評価シートの各社合計点の差は、企業の評価点となっており、若手技術者の評価は反映されているのか。</p> <p>②企業のバックアップ体制は、どこで評価されるのか。</p> <p>③各社が提案した技術提案を基に受注者に対して発注者が指導することはあるか。</p> <p>④今回の若手技術者育成型で現場を経験した技術者は、経験として次回の工事から評価されるのか。</p> <p>2) 一般国道 2 4 2 号 北見市 清見橋上部工事 (技術提案評価型 S 型)</p> <p>①橋梁上部工事で合成床版が増えてきているが、管内ではどうか。</p> <p>②P 2 3 (別記様式 4 - 3 施工上の特定の課題等に関する工夫等) に赤のアンダーラインが引かれているが何故か。</p> <p>③P 1 3 (技術提案評価結果 (加算点内訳) の作成の目的は何か。</p>	<p>①若手技術者育成型は、経験の少ない技術者を対象とし、過去の成績を問わないため、企業の点数で差がつきやすい。</p> <p>②企業からのバックアップ体制を確認しているが数値化はしていない。</p> <p>③各者の技術提案を基に指導することはない。</p> <p>④技術者、企業に同種工事又はより同種工事を求めており、本工事を経験すると今後の工事では、同種工事やより同種工事の経験として評価される。</p> <p>①管内での実績は少なくなっている。</p> <p>②提案内容 3 - ⑤の効果を補足するアンダーラインであり、消去し忘れたものである。</p> <p>③本データは各社の技術提案内容を項目ごとに分類整理し見やすくしたものである。今後同じような工事を出した場合の評価の参考ともなる。</p>	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
質問・意見	説明・回答
<p>④ P 5（入札説明書）では、各評価項目ごとに最大提案数 5 で 10 点の配点であるが、最大 5 項目迄提案でき、1 提案でも 10 点の配点がありえるということか。</p> <p>⑤ P 5（入札説明書）の注 4）に 1 個あたりの記載とあるが、例えば三方向ジャッキとトータルステーションのように、2 つの提案を組み合わせると 1 個の提案と考えることもできるのか。</p> <p>3）津別地区 事業効果検証手法検討等業務（簡易公募型プロポーザル方式）</p> <p>① C 社は、評価項目の実現性と説得力で他社より高評価を得て評価点に差がついたと思われるが、どのような内容か。</p> <p>4）網走川かわまちづくり概略設計業務（簡易公募型競争入札・総合評価（簡易型））</p> <p>① A 社は、技術評価点が高評価で他社に大きく差を付けているが、入札価格に換算すると、どの位入札価格に差が生じるのか。</p> <p>② 評価項目は、どの位が議論した結果なのか。</p>	<p>④ 各評価項目について、1 提案 2 点の 5 提案では 10 点となり、3 つの評価項目となるので合計 30 点となる。</p> <p>⑤ 三方向ジャッキとトータルステーションの提案は組み合わせて 1 個の技術提案と考えている。</p> <p>① C 社は、他社より提案内容が充実しており、キーワードも詳細に記述していたので高評価を得た。</p> <p>① 計算しなければならぬので即答できないが、この大差を逆転するには入札価格を下げることになり、その結果、調査基準価格を下回って落札できない可能性がある。</p> <p>② 評価項目は、事業部門の素案を建設コンサルタント委員会で議論して決定している。</p>